愛 川 町 教 育 委 員 会

令和６年１２月２４日

愛川町教育委員会１２月定例会会議録

１　会議日程　　令和６年１２月２４日（火）
　　午前９時００分から午前１０時０３分

２　会議場所　　愛川町役場２０１会議室

３　議事日程　　日程第１　会議録の承認について
　　日程第２　教育長報告事項について
　　（１）教育長報告
　　（２）令和６年第４回愛川町議会定例会について
　　日程第３　令和６年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について【非公開】
　　日程第４　令和６年度町一般会計補正予算（教育関連）について
　　日程第５　その他
　　（１）令和７年愛川町二十歳のつどいについて
　　（２）新町発足７０周年記念　第７０回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会について

４　出席委員　　教 育 長　　佐　藤　照　明
　　教育委員（教育長職務代理者）　　齊　郷　浩　之
　　教育委員　　梅　澤　秋　久
　　教育委員　　篠　﨑　美　和
　　教育委員　　袖　山　浩　一

５　説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
　　教育次長　　亀　井　敏　男
　　教育総務課長　　宮　地　大　公
　　指導室長兼教育開発センター所長　　瀧　　喜　典
　　生涯学習課長　　小　山　文　利

スポーツ・文化振興課長　　井　上　　守

教育総務課副主幹　　前　田　幸　寛

◎開会

○（佐藤教育長）　皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は５人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますので、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

◎日程第１

○（佐藤教育長）　初めに、日程第１、会議録の承認についてを議題といたします。

11月の定例会、11月26日開催分でございまして、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第１、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。

よって、日程第１は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第２

○（佐藤教育長）　次に、日程第２、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について資料１に基づき、私から報告をさせていただきます。

11月26日から12月23日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をさせていただきます。

11月26日、教育委員会定例会。全員協議会。そして、この日は学校訪問がございまして、中津小学校、愛川東中学校、中津第二小学校、３校を訪問させていただきました。帰庁してから局内会議がございました。

27日、厚木・愛甲租税教育推進協議会の総会がございましたので、参加をいたしました。この総会は年１回開催ということで、内容としましては、租税教室を全小学校でやっております。そういうことの承認等を行う総会になっております。

28日、中津工業団地第２号公園の現地確認ということで、今年10月にオープンした屋外バスケットコートに、ごみ等が若干散乱しているというようなお話がありまして、現地を見てきました。屋外バスケットコートはフェンスで囲まれているのですが、自由に使えるように、そのフェンス入口の鍵は当初締めていませんでした。しかし、ごみ等の問題もありましたので、今は鍵を締めるような形で、毎日職員が当該フェンスの入口の鍵の開閉対応を行っております。

30日は人権啓発のつどいがありましたので、参加をいたしました。

12月に入りまして、２日、町議会定例会の初日で提案説明がありました。イルミネーション点灯式ということで、町電設協会の皆さんがイルミネーションのセッティングを毎年してくださっているのですが、その点灯式がございましたので、参加をいたしました。

３日、神奈川県教育委員会表彰の永年勤続職員表彰の伝達式を行いました。25年以上の勤務のある方ということで、今年度、教員が３名、そして薬剤師の方が１名と合計４名の方に伝達させていただきました。

４日、町議会定例会２日目、一般質問。

５日、町議会定例会３日目、一般質問。内容については後ほど次長から説明をさせていただきます。

９日、教職員人事ヒアリング。

10日、田代小学校の児童による和紙卒業証書作りということで、田代小、半原小、高峰小、この３校が和紙卒業証書作りを行っておりますが、田代小の様子を見学に行きました。以前は紙をすいた後、乾燥させるために圧力を上からかけてというプレス方式で乾燥させていた

のですが、今は掃除機の原理を使用した水分を吸引する機械を導入していて、その機械にすっと通すときれいに水が抜けていくため、効率よく１人３分くらいで大体終わってしまいます。技術の進化に伴い、紙漉き体験が１時間の授業内で済んでしまうという状況になっていて、少し驚きました。

11日、予算要望。スポーツ協会、文化協会の予算要望がありましたので、同席いたしました。これは町長に対する要望です。

12日、全国大会出場奨励金交付式がございました。今回４名の方にお渡ししましたけれども、まず全日本シニアバドミントン大会に出場された男性１名、それから日本ペタンク選手権大会に出場された女性１名、そしてこれから12月27日に開催される新体操の全国大会に出場する小学生女子２名で、合計４名の方に出場奨励金を交付させていただきました。

13日、町議会定例会４日目。採択の日で、全議案採択されております。

15日、若者たちの音楽祭10ということで、10周年を記念して、今回はオーバーエイジの３組を入れて合計14組70名の方が出演されまして、盛大に行われました。

16日、行政経営会議、行政改革推進本部会議がございました。

19日、臨時的任用職員の候補者面接ということで、来年度採用する方の面接をいたしました。

20日、教職員面接。これは、来年他市町村から来る交流職員の方、支援学校と他の市町村から戻ってこられる方、合計３名の方の面接をさせていただきました。

22日、わくわくホリデープランこの指とまれ！ジュニアフェスティバル「あいかわこどものまち」ということで、町文化会館で、午前40人、午後40人の参加枠を用意して行われました。この「あいかわこどものまち」については、ここ数年続いていますけれども、要は仕事をして、お金をもらって、税金を払ってというような形のやり取りの中で、税について学びながら、まちづくりも含めて学んでいくというような非常におもしろい方法で、子どもたちに参加をしていただいております。ジュニアリーダーの現役、そしてＯＢの方等も協力をしてくださってイベント運営が行われております。

23日、月曜日、昨日ですね、愛甲郡町村会自治懇談会がございましたので、参加をいたしました。

以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和６年第４回愛川町議会定例会について、資料２に基づき、教育次長から報告をいたします。

教育次長。

○（亀井教育次長）　資料２をご覧ください。

令和６年第４回愛川町議会定例会一般質問についてご説明申し上げます。

１枚おめくりをいただき、表紙の裏面でありますが、今回は３名の議員から質問をいただきましたので、答弁の概要を説明させていただきます。

１ページをご覧ください。

花上功議員からは、平和教育の推進についてをテーマに、小中学校における平和教育の在り方についてご質問をいただきました。

答弁では、まず学校では学習指導要領に沿った教育課程を踏まえ、教科による学習はもとより、児童生徒の発達段階に応じて平和を尊重する心を養う教育を行っていることを述べ、社会科や国語科、道徳科の学習内容を説明しています。

さらに、「いのち」の大切さや「平和」を願う心を醸成する取組を行っていることを述べ、町が行っている各種事業との連携を図りながら、「平和」を願う心の育成に取り組む旨、答弁をしております。

続いて２ページをご覧ください。

井上博明議員からは、第１号公園整備事業についてをテーマに、テニスコートの改修についての質問をいただきました。

まず、第１号公園の整備については、昨年11月に都市計画部署が策定した再整備基本計画に基づき、今年度から５か年で再整備を進めていることを説明し、傷みの目立つテニスコートの維持管理状況について述べ、計画では令和８年度としている改修時期について、予算の見合いの中で早期に改修ができるよう努める旨を答弁しております。

続いて３ページをご覧ください。

小林敬子議員からは、不登校児童生徒と保護者への支援の取組について質問をいただきました。

まず、文部科学省の調査結果によると、令和５年度の不登校児童生徒数が全国で34万人余りとなったこと、また本町においても不登校児童生徒が一定数おり、優先的・重点的に取り組むべき課題と認識していることを説明しております。

次に、相談指導教室「絆」や校内支援センター、民間団体との連携、さらには不登校児童生徒の相談支援リーフレットの作成・周知など、現在行っている各種の取組について説明し、資料の４ページになりますが、引き続き支援機関などの情報提供や学習環境の整備、相談体制などきめ細やかに対応していく旨、答弁をいたしました。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長）　これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、ご発言お願いします。

齊郷教育委員。

○（齊郷委員）　３ページの不登校の人数ですが、愛川町は具体的にどれぐらいいるのでしょうか。

○（佐藤教育長）　指導室長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長）　具体的な人数ということですけれども、今、資料がなく、実数を申し上げられませんが、パーセンテージでいうと、児童生徒数の10％前後ぐらいの状況にはなっております。

○（齊郷委員）　寺子屋くすくすの木さんが不登校児童生徒支援ということで協働事業を行っているということですが、具体的にはどのような形の協働事業をされているのか、教えていただければと思います。

○（佐藤教育長）　指導室長。

○（瀧指導室長兼教育開発センター所長）　「非営利組織寺子屋くすくすの木」さんについては、外国につながりのあるお子さん及び不登校のお子さんに対する支援を協働事業として行っております。今年度から始めた事業でありまして、外国につながりのあるお子さんが主に来ております。そのような中、不登校に関するお子さんも若干来ておりまして、週に１回程度、月３回ぐらいになるんですけれども、春日台センターセンターを中心に施設を借りておりますので、そこで子どもたちの支援をしているという状況になります。

以上です。

○（齊郷委員）　ありがとうございます。

○（佐藤教育長）　よろしいでしょうか。

○（齊郷委員）　はい、分かりました。

○（佐藤教育長）　他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、他にございませんので、愛川町議会定例会についてはご了承願います。

◎日程第３【非公開】

○（佐藤教育長）　続きまして、日程第３、議案第18号　令和６年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定についての審議を行いますが、本件については個人情報を取り扱う案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項の規定により、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないようでございますので、議案第18号につきましては非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、本日は傍聴人がいないため、休憩を挟まず、引き続き行いたいと思います。

◎日程第３【非公開】

◎日程第４

○（佐藤教育長）　会議を再開いたします。

次に、日程第４、議案第19号　令和６年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

本件につきましては後ほど担当よりご説明申し上げますが、前回定例会の議案第17号としてお認めいただいた補正予算の一部に変更があったことから、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第２項の規定により事務を臨時に代理したので、同条第３項の規定により本定例会で報告をし、承認を求めるものであります。

それでは、内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　スポーツ・文化振興課長です。

それでは、日程第４、議案第19号　令和６年度町一般会計補正予算（教育関連）についてご説明を申し上げます。

令和６年度町一般会計補正予算、教育関連のスポーツ・文化振興課に係る第１号公園水道使用料及び下水道使用料について、教育委員会11月定例会においてご説明を申し上げたところでございますが、補正額に変更がございましたので改めてご報告申し上げます。

第１号公園水道使用料につきましては、補正前が100万5,000円、補正額でございますが、前回の説明では157万円と申し上げましたが、変更で170万5,000円へ修正となりまして、補正後の予算額が271万円となっております。

また、下水道使用料につきましては、補正前が62万8,000円、補正額が前回説明では119万2,000円と申し上げましたが、129万5,000円へ修正となり、補正後の予算額が192万3,000円で、合計で補正前が163万3,000円、補正額が300万円、補正後の予算額が463万3,000円となっております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長）　これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　特によろしいでしょうか。

特に質疑がありませんので質疑を終結し、表決に入ります。

議案第19号　令和６年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり承認されました。

◎日程第５

○（佐藤教育長）　次に、日程第５、その他を議題といたします。

初めに、令和７年度愛川町二十歳のつどいについて、資料３に基づき担当からご説明申し上げます。

生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長）　生涯学習課長です。

それでは、令和７年愛川町二十歳のつどいについてご説明いたします。

資料３、令和７年愛川町二十歳のつどい実施要綱をご覧ください。

真ん中ら辺の６番、開催日時は令和７年１月12日日曜日、午後２時開式としております。

裏面をご覧ください。

12番、主催者及び来賓につきましては記載のとおりであります。

なお、当日は、教育委員会の教育委員の皆様に主催者としてご登壇いただく予定でございます。

13番、家族観覧につきましては、対象者１名に付１名まで、事前申込みで家族観覧席を設けてございます。なお、今現在40名の方に申込みをいただいております。

次のページをご覧ください。

この教育委員会からのお祝いの言葉につきましては、出席者にしおりと共に配布させていただきます。

今回、二十歳のつどいの対象者は令和６年11月１日現在で本町に住所を有する方349名となっており、当日の出席者は８割の280名程度を見込んでおります。このほか、現在は町外在住で以前本町に住んでいた方17名から、本町の式に出席したいとの連絡が入っております。

教育委員の皆様におかれましては、当日、ホール入り口にて受付に寄っていただき、１階応接室でお待ちいただくようお願いいたします。また、開会５分前に舞台へご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お祝いの言葉につきましては、前回との変更点を中心に朗読させていただきます。４行目ですが、「本日、新町発足七十周年を迎えたこの記念すべき年に、皆さんがお祝いの式を迎えられたことは、誠に喜ばしいことであり、心からお祝い申し上げます。」、これを追記させていただきまして、あとの文面につきましては、ほぼ前回と同様でございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長）　それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員）　お祝いの言葉の先ほどご説明があった新規の箇所についてです。この文には「本日」という言葉と「年」という時間を表す言葉が２つ入っているので、「本日」を消してもよろしいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○（小山生涯学習課長）　ありがとうございます。

それでは、「本日」という言葉を削除させていただきます。

○（佐藤教育長）　よろしいでしょうか。「本日」なくても大丈夫ですね。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　では、この日は教育委員のみなさまにも登壇していただく形になって、ご紹介もありましたよね。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　ということでございますので、ご参加をお願いしたいと思います。

それでは、他に質疑ありませんので、令和７年度愛川町二十歳のつどいについてはご了承願います。

次に、新町発足70周年記念　第70回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会について、資料４に基づき担当から説明を申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　スポーツ・文化振興課長です。

それでは、新町発足70周年記念　第70回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会について説明をいたします。

初めに、愛川町一周駅伝競走大会について説明をいたします。

１の趣旨。新愛川町発足を祝うとともに、情熱と希望を注いで生産活動にはげむ若人の集いとして始められた「愛川町一周駅伝競走大会」は、本年度で第70回を迎えるに至る。新町発足70周年の節目の年を契機に、愛川町のさらなる発展と集う若人に新たな期待を託し、この大会を通じて本町のスポーツ振興と参加チーム相互の親睦交流に資するため、愛川町一周駅伝競走大会を開催するとしております。

２で主催。こちらは愛川町、愛川町教育委員会。なお、今大会の役員でありますが、大会会長が町長、教育委員の皆様は大会副会長となりますので、よろしくお願いいたします。

３、主管、４、実施主体、５、後援、６、協力は記載のとおりとなっております。

７の期日。令和７年１月12日日曜日、小雨・小雪決行、荒天の場合は中止となります。

８、日程。（１）で集合・受付８時10分、三増公園陸上競技場、（２）発走は午前10時、（３）表彰式は12時40分を予定しております。前回大会同様、今大会につきましても、開会式、閉会式は行いませんので、午前８時10分より三増公園陸上競技場で出場チームの受付を

行った後は、選手の皆さんは10時発走ということになります。

９、走路。７区間、約27キロ。

10、参加資格。第１部、第２部の２つの参加編成チームがあります。

11、チーム編成。１チーム11名以内、監督１名、選手７名、補欠３名以内。

12、表彰。記載のとおりとなっております。（３）で１部、２部を通じて区間最高記録者には区間賞を授与する。なお、区間におきましては、女子選手の最高記録者を女子区間賞の対象といたしまして、賞状と副賞としてあいちゃんグッズを授与いたします。

13、競技方法。１部、２部の２部制の対抗駅伝競走です。

14、競技規定、15、参加条件、16、失格条件、17、申込み・問合せ、18、注意事項につきましては記載のとおりとなっております。

次に、コース図がついてございますが、こちらのほうコースについては前回大会と変更はございません。

続いて、次のページですが、エントリー表になります。

１部の行政区対象に20チーム、２部の立科町及び事業所チームが21チーム、合計で41チームのエントリーがございました。

なお、名前の前に米印がついている選手は女子選手で、補欠を含み１部、２部合わせて45名のエントリーがございました。なお、２部のほうには、ナンバー58で細野区チームなでしこということで、女子チームが参加を予定しております。

また、新町発足70周年記念事業として行われます今回、ゲストランナーに元マラソン日本代表の加納由理さん、そして本町出身の長距離ランナー梶原有高選手をお迎えいたします。お二人はチームレジェンド70として、加納さんが１から２区を走り、第２中継所で梶原選手にたすきリレー、梶原選手が３区から６区を走り、第６中継所で加納さんにたすきリレーをし、アンカーとして第７区を加納さんが走る予定となっております。

町一周駅伝競走大会は以上でございます。

次に、スポーツ少年団ミニ駅伝競走大会になります。

１、趣旨は、愛川町一周駅伝競走大会に併せて、未来に向かい希望あふれる少年少女によるミニ駅伝競走大会を開催し、愛川町発展のたくましい推進力とするとともに、ふれあいや相互の親睦を深めスポーツ振興を図ることを目的として開催するとしております。

２、主催、３、後援、４、期日は記載のとおりとなっております。

５、日程、（２）発走は、町一周駅伝の発走15分後の10時15分となっております。（３）

表彰式は10時55分から。なお、こちらスターターにつきましては、齊郷教育長職務代理者にお願いしたいと思っております。

６、参加資格、７、競技方法、８、申込方法、９、表彰、10、その他については記載のとおりと同様でございます。

次のページのメンバー表についてですが、今回、ミニ駅伝のほうに10チームの参加がございました。その10チームにより競走大会を行う予定でございます。

今大会につきましても、参加するチームの皆さんはもちろん、大会を支える役員の皆様にお力添えをいただきながら、選手の皆さんが安全に気持ちよく走ることができるよう開催してまいりたいと考えております。

なお、町一周駅伝競走大会の案内通知及び駐車券、先ほどお配りさせていただきましたこちらのほうを後ほどご覧いただければと思います。なお、当日、駐車券お忘れのないようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長）　それでは、まず、愛川町一周駅伝競走大会のほうについて、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員）　まずは感想です。女子選手の参加数が増えてきていること、これはとても喜ばしいことだなと思っております。

一方で、質問があります。まず、１つ目、先ほど区間賞について、女子については賞状とあいちゃんグッズという話がありましたが、男子のほうの区間賞には何が付せられるのでしょうか。

○（佐藤教育長）　スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　男子のほうには、メダルですね。

○（梅澤委員）　男子と女子の区間賞で差別化を図っている理由を教えてください。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　すみません、差別化の理由について確認をしておりませんので、また報告させていただきます。

○（梅澤委員）　オリンピックで、男性だけメダルで、女性だけ賞状ということは絶対にあり得ないと思います。これがただの生涯スポーツで、こういうチャンピオンシップに限らないのであれば、誰にもメダルもトロフィーも与えるべきではない。今回はやっぱり優勝を決めるというチャンピオンシップに基づいての大会であるならば、男性と女性はそこで差別化す

べきではないと私は考えます。

同様に、女子チームが２部ではありますが１チーム構成できたこと、これもすごく喜ばしいことだなと思っています。この女子部のみでの表彰の有無について教えてください。女子のみで構成された、つまり女子チームでの優勝、入賞及びそこに対する優勝カップ等の授与について、それがあるのかどうか教えてください。

○（佐藤教育長）　スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　内規では女子の部の表彰につきましては、優勝、準優勝、３位に賞状を授与する。ただし、１チームだけの参加では表彰対象とはならないと定めており、また、参加チームは２チーム以上とし、５チーム以内の場合には、優勝チームのみ表彰するということで定めております。

また、女子選手の区間賞につきましては、その区間で１名でもいられれば、女子区間賞として表彰するという形になっています。

○（佐藤教育長）　梅澤委員。

○（梅澤委員）　昨年までは、４名だか何名以上女子が参加した区間しか表彰しないという、これまたよく分からないルールがあったので、それを是正していただいたことはよい方向に進んでいるかなと思います。一方で、男子と女子が一緒に走る、例えば東京マラソンとかありますけれども、一緒なので女子に表彰しないということはありません。やはりここはいわゆる性差による身体能力の違いから、女子と男子は別のチャンピオンシップで表彰されるべきだと私は思いますので、次年度に向けてぜひ改善の方向でご検討いただけるとありがたいなと思っております。

○（佐藤教育長）　スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　その点については今後、部内、また教育委員会の中でも検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（「最後に」との声あり）

○（佐藤教育長）　梅澤委員。

○（梅澤委員）　女子が増えてきて、その中で少しチャンピオンシップで頑張りたい人をさらにそのベクトルを強めるのであれば、この区間記録、当然ながら全員男性の区間記録残っていますが、女子での区間記録を記載しておくと、それが女子選手たちの目標となってより一層チャンピオンシップに向かって頑張っている女子選手を応援できるかなと思います。今のは、お金がかからずできることなので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長）　スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　その辺については、資料のほうには載せることは十分可能でございますので、来年度に向けて検討させていただきたいと思います。

○（佐藤教育長）　今のご提案については、実行委員会のほうで話し合って決めている部分があるので、しっかりとそこに提案をしていただいて、皆さんでしっかり検討していただいて、また提案をしていただくという形になると思いますので、梅澤委員さん、よろしいでしょうか。

○（梅澤委員）　以前、数年前に聞いたとき、その実行委員は全員男性だったという話を聞きました。私は女性をどんどん入れましょう、女性の選手を増やしましょうという話をしたのですが、決めている方が全員男性でというところで、論が進まなかったという話があったかと思います。男女共同参画の時代で、男女は等しく平等の基準で判断されなければ、これはもうどこから何を言われても大きな問題になりかねない状況だと思いますので、ぜひそのあたりを実行委員会のほうにお伝えいただければと思います。

○（佐藤教育長）　今も男性だけですか。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　男性だけです。

○（佐藤教育長）　教育委員さんの色々なご意見を、そういう中でも反映されてきていますので、そこは事務局のほうでしっかりと伝えていただく中で、またメンバーのほうも今の話のように、女子の方が入られる余地があるのであれば、改革していくことも一つの方法じゃないかなというふうに思いますし、また今回みたいに女子チームがようやく一部出ているので、これからまた増える可能性も今後あると思いますので、ぜひその辺のところは加味しながら、進めていっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。それでよろしいですか。

○（梅澤委員）　はい、お願いいたします。

○（佐藤教育長）　他にいかがでしょうか。

袖山委員。

○（袖山委員）　すみません、私、今回も含めてですけれども、駅伝はずっと関わらせていただいていて、実は今回、２部のほうの監督という形で出させてもらいます。今、言われた女子チームも実は細野区で、うちの部が何年か前にも１回つくったのですけれども、今回は何とかつくれたのでという形で、そのときもたしかあいちゃんグッズだったなというのは、私

もお話聞いていて思い出したのですが、それ以上のことがちょっと思い至らない、確かにそうだなと思いました。

１つ、開始時間が今回早まっているような気がするのですが、これって何か全体のスケジュールのどこかが早まったのでしょうか。８時10分というのが、以前は、多分８時半だったような気がするのですが、そのあたりって何か検討されて早まったのかなと。

○（佐藤教育長）　スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　前回の状況を確認した中で判断した結果という形になります。

○（袖山委員）　要は何かというと、受付から発走までの時間って結構長いんですね。そうすると、選手をどう待機させるかとか、アップする選手もいるのですけれども、結構時間が長いので、その辺がどうなのかなと。もうちょっと選手のことも考慮していただいて、その他準備等もあるのでしょうけれども、時間についても、ご検討いただければなということが一つ。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　分かりました。

○（袖山委員）　お願いします。

以上です。

○（佐藤教育長）　でも、今年度はこの内容で決定し、公表されていますよね。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　はい。

○（佐藤教育長）　もう変更はできないですよね。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　変更はできないです。

○（佐藤教育長）　昨年度の集合時間は８時半。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　はい、昨年度は８時半でした。

○（佐藤教育長）　では、今年は早めたのですね。それは何かご意見等があって、実行委員会のほうで確認したからでしょうか。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　はい。あとは、役員等の準備の関係もあるため、それでどうしても８時10分にしたほうがいいだろうということで。

○（佐藤教育長）　以上が集合時間を早めた経緯になりますが、袖山委員。

○（袖山委員）　分かりました。

○（佐藤教育長）　また来年度改めてそういうご意見があったということは、大会実行委員会にちゃんと伝えていただく中で、来年度また検討・改善していただけたらと思います。袖山

委員さん、よろしいですか。

○（袖山委員）　はい。

○（佐藤教育長）　他にいかがでしょうか。

篠﨑委員。

○（篠﨑委員）　先ほど梅澤委員さんのほうから、女子選手への表彰とあいちゃんグッズの件を言っていただいたのですが、実は去年、私、小沢区の女子の区間賞を取ったお嬢さんからやっぱりメダルのほうがよかったっていうふうに言われたんです。なので、私もちょっと言おうかなって思っていたところだったので、ここで検討の話題にのって、うれしいなと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長）　スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　すみません、そういった声を私、聞いていなかったものですから、また来年度に向けて、教育長にも言われました、実行委員会のほうにもそういった意見があった旨伝えた中で、検討してまいりたいというふうに思います。

○（佐藤教育長）　他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　では、駅伝については以上とさせていただいて、引き続きスポーツ少年団のミニ駅伝大会について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

スターターが齊郷委員さんに、毎年、職務代理者の方にやっていただいているというのがあるのですけれども、どうでしょうか。

○（齊郷委員）　承知いたしました。

○（佐藤教育長）　では、よろしくお願いいたします。

ミニ駅伝大会の発走が10時15分ですね。この日は教育委員さん、何時に来られたらいいでしょうか。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　その確認をさせていただきます。すみません。

○（佐藤教育長）　発走までに来ていただければ、まず大丈夫ですよね。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　そうですね。

○（佐藤教育長）　駅伝のほうが10時発走で、その前に来ていただく。基本的には発走前に来ていただければいいですね。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　はい。

○（佐藤教育長）　ということでございますので、10時の発走ぐらいまでにということでお願いしたいと思います。

あと、この日は昼食の用意はありますか。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　はい。お弁当を用意させていただいております。

○（佐藤教育長）　では、これで駅伝関係はよろしいでしょうか。

スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　大変申し訳ございません。資料中にある、飯塚選手は来られません。

○（佐藤教育長）　皆さん、資料に書いてありませんか。

教育次長。

○（亀井教育次長）　申し訳ございません。資料の差し替えができていなかったようで。今、スポーツ・文化振興課長申し上げたように、走り方教室のゲスト、飯塚翔太選手、そもそも走り方教室もなく、飯塚選手も招いてはいません。大変申し訳ございません。これについては、改めて資料を皆様にはお送りするような形にしたいと思います。

（「よろしくお願いいたします」との声あり）

○（佐藤教育長）　大変失礼いたしました。走り方教室についてはないと。

スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　今、教育次長申し上げたとおり、飯塚選手は今回お呼びしておりませんので、先ほど説明にあった今回加納由理さん、それから梶原有高さん、この２名がゲストランナーとして発走いただくという形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長）　ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、他に質疑等がないようでございますので、新町発足70周年　第70回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長）　本日の案件につきましては、全て終了いたしましたけれども、ご意見、ご感想等がありましたら。

井上スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　先ほど駅伝のほうで、梅澤委員のから女子の区間賞と男

子の区間賞との違いに関するご質問について、今、ここで話をしてもよろしいでしょうか。

（「どうぞ」という声あり）

○（井上スポーツ・文化振興課長）　事務局の基本的な考え方としては、区間賞というのは、その区間で男子・女子含めて1位の選手に与えるということで今決めております。区間賞にはメダルを差し上げている。女子選手については、取扱いが内規のほうで女子区間賞には、メダルではなくあいちゃんグッズをお渡ししているという、その区別をさせてもらっているというところでございます。

○（佐藤教育長）　では、今年度はそういうことで判断をされたということは、それは分かりました。しかし、さっき梅澤委員さんが言われたのは、そこを超えて検討したほうがいいんじゃないかというご意見なので、今年度また反省があるでしょうし、次年度に向けてそこをしっかりと検討していただきたいです、そういう提案なので。

○（梅澤委員）　おっしゃるとおりです。女子の表彰の件の検討もぜひお願いしたいです。

○（井上スポーツ・文化振興課長）　承知いたしました。検討してまいります。

○（佐藤教育長）　他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、事務局のほうで何かありますか。

○（前田副主幹）　特にございません。

○（佐藤教育長）　事務局も特にないということでございますので、それでは、以上で12月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。

よって、12月の定例会を閉会といたします。長時間にわたりましてお疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会は１月28日午前９時から201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第１７条第２項の規定により、ここに署名をいたします。

令和７年１月２８日

教育委員会教育長　佐藤照明

教育委員会
教育長職務代理者　齋郷浩之

教育委員　梅澤秋久

教育委員　篠崎美和

教育委員　袖山浩一

調整職員　池村茉莉子